

JIS

UDC 547.821 : 547.821.411 : 547.831.1

K 2438

ピ リ ジ ン 類 (ピリジン・ピコリン・キノリン)

㊞ JIS K 2438-1990
(2003 確認)

平成 18 年 3 月 25 日付け追補 あり

平成 2 年 2 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 53.10.1 改正：平成 2.2.1

官 報 公 示：平成 2.2.2

原案作成協力者：社団法人 日本芳香族工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学製品部会（部会長 中島 利誠）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（☎100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

JIS 規格ご利用者各位

この規格票には、旧 JIS マーク表示制度による旧 JIS マーク(㊄)が付されており、これは、旧制度に基づき JIS マーク表示の対象として指定された品目であることを示していましたが、平成 20 年 10 月 1 日からは新 JIS マーク表示制度となり、指定品目制度は廃止されております。

平成 20 年 10 月 1 日

(財) 日本規格協会

白 紙

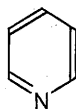


ピリジン類
(ピリジン・ピコリン・キノリン)

K 2438-1990

Pyridine Bases
(Pyridine • Picoline • Quinoline)

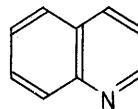
FW=79.10



FW=93.13

 C_6H_7N

FW=129.16



1. 適用範囲 この規格は、工業用のピリジン、ピコリン及びキノリン（以下、ピリジン類という。）について規定する。

備考 1. この規格値の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位であって規格値である。

2. ピリジン類は、皮膚、眼などに対する刺激及び臭気が強く、また、引火爆発性の物質であるので取扱いには、十分な注意が必要である。

2. 種類 種類は、表1のとおりとする。

表1 種類

種類	主成分
純ピリジン	ピリジン
α -ピコリン	ピコリン
高沸点ピコリン	
分留キノリン	キノリン

3. 品質 ピリジン類の品質は、4.によって試験したとき、次の表2のとおりとする。